

第54回地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会

日 時：令和4年7月8日（金） 午後4時

場 所：WEB会議（宮城県庁9階 第一会議室）

第54回地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会 議事録

日 時：令和4年7月8日（金） 午後4時
場 所：WEB会議8（宮城県庁9階 第一会議室）

出席委員：小山かほる委員，熊谷恒子委員，郷内淳子委員，小林康子委員，齋藤昌利委員，
土屋滋委員，橋本省委員

1. 開 会

司 会 それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから第54回地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会を開会いたします。

司会は、私医療政策課の鈴木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

司 会 初めに、開会に当たりまして、保健福祉部医療政策課長の遠藤から御挨拶を申し上げます。

医療政策課長 本日はどうもありがとうございます。着座にて失礼いたします。

地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

新型コロナにおける会議の在り方から、今年度におきましてもWEBでの開催となりました。評価委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、今年度、第1回目の評価委員会ということで、今泉理事長をはじめ、県立こども病院の役職員の皆様にも御対応いただきまして、重ねて、併せて御礼申し上げます。

この評価委員会は、法人が行います業務の公共性及び透明性の確保の観点から、評価委員の先生方、それぞれ御専門の分野の知見、御経験に基づきまして、忌憚のない御意見をいただくものでございます。県が業務実績等について評価する際の参考とさせていただくなど重要な役割を担っていただいているところでございます。

後ほど事務局から詳しく御説明申し上げますが、委員の先生方には、法人から提出されております令和3年度の業務実績及び令和3年度までの4年間の中期目標期間の業務実績評価に関しまして御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 それでは、本日の出席者は出席者名簿のとおりとなります。

また、本日は委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会条例第6条第2項の規定により、本日の委員会は成立していることを御報告いたします。

次に、本日の委員会は本年度第1回目の委員会ですので、ここで委員の皆様の御紹介をさせていただきます。委員名簿順に御紹介いたします。

小山委員です。

熊谷委員です。

郷内委員です。

小林委員です。

齋藤委員です。

土屋委員です。

橋本委員です。

続きまして、地方独立行政法人宮城県立こども病院の主な役職員を御紹介いたします。

今泉理事長です。

西村副理事長です。

呉院長です。

萩野谷副院長です。

虻川副院長です。

崔副院長です。

本地看護部長です。

以上でございます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、次第に記載されているとおり、資料1から参考資料2までとなっておりますので、御確認願います。

3. 議 事

司 会 続きまして、次第3の議事に入らせていただきます。

初めに、(1)正副委員長の選任についてでございます。本日は、新任期における最初の評価委員会ですので、正副委員長を定める必要がございます。

正副委員長が選任されるまでの間は、遠藤医療政策課長が進行役を務めさせていただきます。

医療政策課長 それでは、暫時進行役を務めさせていただきたいと思っております。

正副委員長につきましては、地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会条例第5条第1項の規定によりまして、委員の互選によって定めるとなっております。委員の皆様から御推薦等はございますでしょうか。

それでは、事務局案はいかがでしょうか。

事 務 局 私、医療政策課の大泉と申します。私から事務局案を提示させていただきます。

案といたしまして、土屋委員を委員長に、橋本委員を副委員長にお願いしたいと考えております。

医療政策課長 ただいま事務局から、土屋委員を委員長に橋本委員を副委員長にお願いしたいとの発言がございました。

委員の皆様、よろしゅうございますでしょうか。(「はい」の声あり)

ありがとうございました。それでは、土屋委員、橋本委員、御就任お願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

ありがとうございます。それでは、委員長に土屋先生、そして副委員長に橋本先生に御就任をいただくことといたしまして、よろしくお願いいたします。

土屋委員長、橋本副委員長におかれましては、就任の御挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

土屋委員長　それでは、まず土屋から申し上げます。

ただいま委員長に選任された土屋です。こども病院の、全てのこどもに命の輝きをとというキャッチフレーズが非常に気に入っています。皆さんの力をお借りしながら、この評価委員会の役割が全うできるように努力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

橋本副委員長　それでは、続きまして私橋本から御挨拶申し上げます。

副委員長に選任されました橋本でございます。前期に引き続いてのお役目ということでございますが、土屋委員長を補佐して、この委員会が速やかに、また正確に行われるということを期待して、私の力を尽くしたいと思います。よろしくお願いいたします。

医療政策課長　どうもありがとうございました。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、進行を一旦司会の方に戻します。

司　　会　それでは、評価委員会条例第6条第1項の規定により、ここからは土屋委員長に議長をお願いしたいと存じます。土屋委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

土屋委員長　分かりました。

それでは、議事に入らせていただく前に、会議の公開、非公開について確認いたします。

本日の予定の案件につきましては、情報公開条例第19条ただし書きの、非公開の会議を開くことができる案件に該当しないと認められますので、全て公開としてよろしいでしょうか。

それでは、公開といたします。

また、次回の委員会については、法人の業務実績に関する県の評価について審議を行うため、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜る必要があることから、情報公開条例第19条第2号の、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる案件に該当すると認められるので、2回目の委員会は非公開としてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、1回目の会議は公開、2回目の会議は非公開として進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、令和4年度の評価委員会の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、令和4年度の評価委員会の進め方について事務局から御説明いたします。着座にて失礼いたします。

お手元の資料1を御覧ください。

1のスケジュールでございますが、今年度は前年度に係る令和3年度業務実績評価に加え、平成30年度から令和3年度までの第4期中期目標期間業務実績について、評価委員会を合計2回開催する予定でございます。次回の評価委員会も、今回同様WEB会議での開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

2の令和3年度業務実績及び第4期中期目標期間業務実績に関する評価についてでございますが、本日の第54回、及び来月8月3日水曜日の第55回評価委員会については、法及び条例に基づき、宮城県立こども病院の令和3年度業務実績並びに中期目標期間業務実績について法人から聞き取りを行い、評価について御意見をいただくというものになります。

また、法の規定により、法人に対して評価結果を通知し公表するとともに、9月開会の県議会に報告することになりますので、御承知願います。

審議の進め方に係るフローについては、同じ資料1の1ページの中頃に記載されている図のとおりでございます。

①より順に御説明させていただきますと、まず法人から業務実績報告書の提出がございます。その際、法人において中期目標等に掲げた各項目の達成状況を検証し、同じ1ページ下の方から2ページに係る表の右側に記載の判定基準により、SからDの項目別自己評価を行います。

資料1の2ページでございますが、上のほうの②第54回評価委員会では、法人から提出された業務実績報告書を基に、法人に対しヒアリングを行います。本日開催の委員会がこれに該当いたします。

次に、③の委員ごとの項目別評価及び全体評価でございますが、委員の皆様には、本日の評価委員会での法人ヒアリングにより後ほど詳しく御説明いたしますが、事務局様式の項目別評価シートと全体シートというものをを用いて評価を行っていただきます。

次に、同じ資料の3ページになりますが、これも中頃の④の評価の取りまとめにつきましては、当事務局の作業になりますので、説明は省略させていただきます。

その下、⑤の第55回評価委員会でございますが、各委員からの評価や意見の取りまとめ結果を基に、県において作成した事業年度評価書及び中期目標期間評価書、それぞれの案の最終検討を行います。次回、8月3日水曜日開催予定の評価委員会がこれに該当いたします。

次に、⑥の評価書作成につきましては、こちらも当事務局の作業になりますが、評価委員会の結果を基に、県において事業年度評価書及び中期目標期間評価書の確定版を作成いたします。

以上が、令和3年度業務実績及び第4期中期目標期間業務実績に関する評価についての御説明となります。

次に、同じ3ページの下の方の3の提出書類等についてでございますが、委員の皆様には、本日の評価委員会終了後に、先ほど御説明いたしました法人の自己評価に対する評価等を行っていただきますが、同じ資料の2ページを御覧いただき、

下の表の項目別評価の一番右側の判定基準を基に、資料をめくっていただき、A3横の別添2の様式1、項目別評価シートに評価を御記入いただきます。

また、何度も前後して申し訳ございません。同じ資料1の3ページ、上のほうの全体評価の観点及び留意点を基に、先ほど御覧いただいたA3横のペーパーの後ろにございます、A4縦の別添3-1と、さらにその裏の別添3-2のそれぞれ様式2、全体シートに業務全般の御意見を記入願います。なお、御記入の際は、令和3年度用と中期目標期間用とに様式が分かれていますので、その点御注意いただければと存じます。これら、別添2及び別添3の様式を、今月7月19日火曜日までに、事務局宛てメールにて提出をお願いいたします。非常にショートでございますが、よろしくをお願いいたします。

資料1につきましては、以上でございます。

最後に、資料2を御覧ください。A4横の資料でございますが、令和4年度評価委員会の全体スケジュールになります。大変恐縮でございますが、こちらは後ほど御覧いただければ幸いです。

事務局からの説明は以上でございます。

土屋委員長 ただいまの事務局の説明について、御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

議事(2)令和3年度業務実績について、及び(3)第4期中期目標期間業務実績についてですが、ともに関連するために一括で進めてまいります。

ここでは、法人から提出のありました資料3から11により、自己評価を含めて御説明いただきます。説明いただいた後、委員からの質疑をお受けしたいと思います。それでは、法人から説明をお願いいたします。

今泉理事長 宮城県立こども病院の今泉です。日頃、県の保健福祉部医療政策課及び評価委員会の皆様には大変お世話になっております。どうぞよろしくお願い致します。

ちょっと声がこもるので、ここだけはマスクを外してお話いたします。

毎年のように報告資料を用いて説明いたします。資料5を御覧ください。下に、スライド形式ですので番号があります。90枚と非常に多いので、幾つか大事なところに限りまして説明します。

まず、スライドの2を御覧ください。評価項目が13項目ございます。なかなかその構成内容が複雑なので、資料3の見開きを横に置きながら聞いていただけると、理解がたやすいと思います。

資料のスライド2に戻りまして、令和3年度の自己評価は評価項目①から⑬までありますが、そこに赤枠で囲った自己評価をいたしました。これは、結果として令和2年度と全く同じ評価内容になります。

次のスライドの3を御覧ください。診療事業及び福祉事業は、基本的には安全で質の高い医療と療育を提供するということです。令和2年度は、新型コロナウイルスへの対応が非常に大きなウエートを占めました。このスライドにおいてそこを簡潔にまとめてございますので、ここで少し説明いたします。

このスライドの真ん中から下にございますが、コロナ対策委員会の後、職員通知を計53回、職員に同じ考え方と病院の方針を伝えました。それから、感染症への取

組例として、こども病院は県の重点医療機関として、重症病床2つ、それからそれ以外を2床、4床を一応コロナのための専用病床として確保いたしました。陽性患者は令和3年度は14人になっています。院内へのPCR検査等を多く実施しており、また帰国者・接触者外来、いわゆるドライブスルー外来を開設いたしました。かつ、電話診療などの導入と、ワクチン接種を職員と一般市民1,000名以上に実施いたしました。

スライド4を御覧ください。質の高い医療と療育ですが、前半の丸4つぐらいのコロナ関係は今お話ししたとおりです。新規の質の高い医療として、遺伝子治療を実践し、脳死下臓器提供マニュアルの整備も行いました。また、医療・薬物治療の安全確保のために、薬剤部を中心として様々な取組を行いまして、評価項目①はAといたしました。

次はスライド5です。、令和3年度病床利用率は64.6%、これはくしくも令和2年度と全く同じ数値となりました。コロナ以前の利用率に比べて約10%マイナスという状況です。令和3年度前半は一部改善の傾向もありましたが、新設病棟の開設などのために、病床を一部制限せざるを得ないことで、全体としては令和2年度と同じ64.6%になりました。

スライド6を御覧ください。これは高度な医療サービスに関するものですが、入所者の数は、やはりコロナのために低調でございました。短期入所なども少し制限せざるを得ませんでした。しかし、入院、退院時の評価スケールでは、満足度は改良し、オンライン面会などの導入、それから親子入所の母親に対するストレスアンケートなどでも改善を見ております。

次のスライド8から34までは各診療科のアピールの情報です。ここで全てを紹介できませんので、主立った診療科のみお話しいたします。

スライド8と9は新生児科です。県の出生数は確実に右下がりです。入院患者数は令和2年度と同じで、低出生体重児を中心として、先天奇形の患者が当院の役割として非常に重要ですので、患者の診療を行っています。

スライド10と11を御覧ください。これは消化器科の内容でございまして、宮城県の小児消化器疾患患者のほとんどはこども病院に紹介いただいております。県外からも紹介いただいております。東北地方の小児消化器診療の拠点と認知されております。

小児医療ではなかなか難しいような内視鏡検査も実施しております。

スライド12がアレルギー科です。宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院として、東北大学病院とともに中核的な役割を果たしております。④にありますような食物アレルギーの負荷試験、それから⑤のアトピー性皮膚炎の診療などを中心に取り組んでおります。

それから、ずっと飛びましてスライド19と20は神経科の取組です。東北大学小児科や横浜市大遺伝科との共同研究で、てんかんと脳性まひの病因や画像解析に関して、多くの英文論文を発信しております。一方入院診療としては、やはり急性脳症、けいれん重積などの急性疾患と同時に、医療ケア児といいますが、重症心身障害児の在宅療養中の体調不良、肺炎などのときの対応を、ほかの診療科と協力体制の下に実施してまいります。

スライド22と23が心臓血管外科です。心臓血管外科の手術数は160件です。青いバーが年間の心臓血管外科手術数、赤いバーがそのうちの新生児手術数で、ここ4年間はほぼ横ばいの状態です。基本的に宮城県のみならず、隣県からも紹介いただ

いており、コロナの影響は、現れていないと思います。同時に、心臓血管外科医の次世代育成、他の大学と連携して、若手育成のために医師派遣していただくシステムを稼働し始めています。

スライド25は整形外科です。宮城県のみならず、東北一円から多くの疾患患者を紹介いただいております。先天性股関節脱臼、筋性斜頸、先天性内反足、あるいはそのほかボトックス治療など取り組んでおりまして、令和3年度の年間手術数は126件でありました。これは、それ以前よりは増加しております。

スライド26と27は泌尿器科です。宮城県のみならず、東北一円から多くの患者を紹介いただいております。二分脊椎患者、総排泄腔異常、性分化障害、非常に難しい病気に対して、複数の職種、専門家と連携を組んで診療を行っております。

スライド33と34は集中治療科です。令和3年度の入院数は305名でした。実は8床で運用しておりますが、そのうちの1床はコロナの重症患者、小児患者のために常に確保しておくという状況で実施してまいりました。コロナの状況で1床をコロナ病床として確保しつつ、残り7床運用で年間のICU患者数は基本的には横ばいという状況であります。

スライド35を御覧ください。ここからまた元の評価項目に移ります。

クリニカルパス活用は目標であります50%を上回りまして、対計画125.2%ということで、評価をAといたしました。

スライド37は、退院サマリーの作成もほとんど97%以上を維持しておりまして、評価をAといたしました。

スライド39は関連医療機関との連携であり、紹介率及び逆紹介率、それぞれ100%を超えて達成いたしましたので、評価をBといたしました。

それから、スライド43は地域医療の報告でございます。県内外の小児の3次医療に対応いたしました。当院の救急車を使い、当院の医師と看護師が乗り込んで重症患者を迎えに行くという迎え搬送も7件実施いたしました。令和2年度は一時救急患者は落ち込みましたが、令和3年度でようやく回復のフェーズに入ってきております。

スライドの45は3次救急の実態です。残念ながら救急隊員からの依頼に対して対応できない事例があります。それを何とか少なくするために実態を把握するとともに、対応のフローを考えております。がありますが、令和3年ICUの1日平均利用病床数は5.4と増加し、1床をコロナのために確保している状況にもかかわらず増えているということの現れと考えております。

以上が①の評価項目でした。

スライド46、これが②の評価項目で、相談窓口、そのほか患者に対する状況、入退院センターの整備など、評価をBといたしました。

スライド48が、これは患者の価値観、患者満足度調査は予定どおり実施し、評価をBといたしました。

スライド49が、これは研究あるいは知見における様々な倫理指針などに基づいた対応をきちんと行ったということで、評価をAといたしました。

スライド50が医療安全です。インシデント報告の目的は3b以上のインシデントを少なくしたいことです。3b以上の事例数は1桁に抑えているということで、評価をAといたしました。

スライド52を御覧ください。これは感染対策ですが、これはコロナ対策が、本当に感染管理室をはじめ、よく働いてくれたと感謝しています。そのほか、様々な取組をやりましたので、評価はAといたしました。

スライド54と55は成育・療育支援事業です。これからお話しするようなことでAといたしておりますが、適正な職員を配置すると同時に、オンラインの導入、それから様々な取組を行いました。取組の保育士の件数、それから臨床心理士の件数、遺伝カウンセラーの件数がそれ以前よりはかなり増えてきています。こういうことに実績が現れております。

スライド61を御覧ください。これは病院ボランティアの登録数、その活動内容です。残念ながら、コロナのために多くの活動を中止せざるを得ませんでした。患者との接触のない一部の活動は継続できました。活動を休止したボランティア登録者には、ボランティア通信をお送りすると同時に、ボランティア活動休止で使用されていなかったボランティアハウスを、職員及び一般市民のコロナワクチン接種会場として活用し貢献いたしました。残念ながら令和2年度と3年度、そして4年度においても、ボランティアの新規募集はちょっと控えたために登録件数はその分減っておりますが、登録を継続している方も非常に多いことで、登録数の減少はこの程度にとどまっているというところにあります。

スライド63は臨床研究です。実質的に件数は増えていきますし、特定臨床研究も6件継続し、発表論文も合計93件の論文を発表しております。

また、スライド64の治験は東北大学及び国立成育医療研究センターとの連携で治験を維持しております。Bといたしました。

それから、スライド66が質の高い臨床研修医の確保ですが、後期研修医の確保などに力を注いでおります。

スライド67は東北大学との連携講座ですが、最近は大学院生がいない状況です。これは平成21年から約十数年を経て、実際に病院で働きながら大学院を目指す医師の数がちょっと減ってきます。これは初期臨床研修制度の確立と同時に、10年以上を経て指導する余裕がなくなっている年代に入っているということが一因だと思います。

スライド70は地域医療の貢献です。地域医療の研修会は8回開催しました。本来12回が必要なのですが、コロナのために、開催回数の減少は厚生労働省も認めております。一方、オンライン等の形で、令和2年度に比べれば倍の開催数になっております。

スライド72が、これは災害時の活動です。何よりもコロナウイルス感染症の流行自体が大きな災害だったわけで、最初にお話ししたように対応してまいります。

スライド73に関しましては適正な職員配置を行うということで、自己評価Bといたしました。

74は、職員の参画による業務改善であります。スライド62の院内会議や委員会を常時動かしておりますし、院長、副院長会議において様々な課題と迅速な病院の課題に対応するシステムをつくっております。特に令和3年2月には、病院取組バージョン2の実際取り組んだ内容を職員に報告する会を開催いたしました。

スライド75は病床利用の有効活用です。ベッドコントロール会議を日々行うと同時に、新生児病棟の改修、古くなったエアコンシステムなど様々な問題がありまし

たので、それを3か月間の仮NICU運用の後また戻るといふかなり大がかりな改修工事を安全に行うことができました。自己評価Bといたしております。

スライド78が病床利用率です。この第4期中期計画の後半はコロナのために、プラス、新生児棟の改修なども含めまして、同じ64.6%という病床利用率でございました。

スライド79は収益確保の取組であります。これは多くのところでまた組んでいただく、特に医師マネジメントチーム、あるいはいろんな院内委員会で各種新規診療報酬の加算、管理料などの取得を取り組んだということでA評価にいたしました。

それから、スライド84が収支です。結果としては経常収支比率が103%、医療収支比率が71.4%ということで、ほぼ100%の実現を行うことができました。

スライド87は人事配置です。実はこの課題だったのが、障害者雇用率が法定を下回っていたのですが、昨年3月には規定をクリアする11名を確保できましたので、予定どおりということでBといたしました。

スライド89が職員の就労環境の整備、それから90が幼児期の施設整備計画ですが、ほぼ予定どおり、あるいは就労環境に関しては予定以上に実現できたということで、それぞれ12番目は評価をA、13番目は評価をBといたしました。

以上、大変駆け足で恐縮ですが、説明を終了いたします。これから第4期中期計画の実績評価を西村事務部長からお願いいたします。

西村副理事長 それでは、事務部長の西村です。よろしくお願ひいたします。

声がこもりそうなので、マスクを外してお話いたします。

私からは、令和3年度業務実績のうち、決算関係につきまして、まず御説明いたしたいと思ひます。

初めに、資料10を使いまして、令和3年度収支実績ということで報告したいと思ひます。これからの説明は令和3年度決算Dの欄と、前年度決算対比D-Bの欄を用いて、主な項目について御説明いたします。

まず1行目、I営業収益でございます。令和3年度決算額は108億2,200万円余りとなりまして、前年度決算対比で5億4,000万円余りの増額となっております。内訳ですが、医業収益は決算額69億2,000万円余りとなり、前年度決算対比で3億3,300万円余りの増額となっております。増収の要因といたしましては、入院収益について、新型コロナウイルス感染拡大や新生児病棟の空調改修工事に伴い、病棟の利用制限が生じ、前年度と比べ患者数がやや減少したものの、難病指定の血液疾患や神経疾患に対する高額医薬品投与による注射料が増加したことで収益が増加したことなどの要因によるものであります。

次に11行目、補助金等収益は決算額4億4,000万円余り、前年度決算対比1億1,200万円余り増額となっておりますが、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に関連した補助金が交付されたことによりまして、いわゆる空床確保事業補助金については、2億8,100万円余り交付を受けております。

以上、資産見返戻入などを加えて、営業収益は全体で108億8,200万円余りとなっております。

次に17行目、II営業費用についてです。決算額は104億7,300万円余りとなり、前年度決算対比1億8,700万円余りの増額となりました。

23行目、減価償却費につきましては、前年度対決算対比で8,200万円余りの減となっておりますが、これは平成27年度に整備した高額医療機器の償却期間が終了したことによるものであります。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は3億4,800万円余りの利益となり、前年度決算対比では3億5,200万円余り利益額が増加する結果となりました。

以上の結果、営業損益と営業外損益を合わせた経常損益は3億6,400万円余りの利益となりました。

56行目、令和3年度の事業総収入は、決算額が109億2,200万円余り、事業総費用は105億5,800万円余りとなり、当期総損益は3億6,400万円余りの利益となり、黒字を確保しております。

以上の結果によりまして、経常収支比率は令和3年度決算で103.4%となり、前年度対比で3.5ポイント上回りました。

医業収支比率は71.6%、前年対比で2.3ポイント増となっております。

人件費率は前年度よりも2.9ポイント低い74.1%となりました。

続きまして、資料7、令和3年度決算報告書を御覧願います。ただいま説明いたしました資料10、令和3年度収支実績では、減価償却費や資産見返戻入勘定など、実際には現金の収支を伴わない項目を除き、一方で県からの借入金や医療機器整備に伴う支出などの資本的収支を加えたもので、現金の動きを中心に見た収支実績となります。

収入の実績合計は予算に対し4億1,500万円減の112億2,200万円となっております。対しまして、支出の実績合計は一番下の下の行、予算に対し、8億2,400万円減の108億7,100万円となっております。

続きまして資料6、財務諸表について御説明いたします。

初めに、1ページの貸借対照表を御覧ください。

まず、資産の部のⅠ固定資産についてであります。建物欄は新生児病棟空調設備3億9,200万円の取得があったことにより4億1,400万円増加しております。固定資産合計は137億6,700万円余りとなっております。

次に、Ⅱ流動資産についてですが、現金及び預金が前期から7億7,800万円余り増加し、28億9,300万円余り、医業未収金は前期から5億8,800万円余り減少し、14億3,000万円などとなり、流動資産合計は47億9,700万円余りとなっております。

資産合計は前年度より2,400万円余り減少し、185億6,500万円余りとなっております。

次に、2ページの負債の部を御覧ください。

長期借入金は前期から2億5,800万円余り増加し、15億6,400万円余りとなり、移行前地方債償還債務は前期から3億9,700万円余り減少し、40億4,300万円余りとなり、固定負債合計は145億2,100万円余りとなっております。

一方、流動負債合計は20億1,800万円余りとなっており、負債合計は昨年度より3億8,800万円余り減少し、165億4,000万円余りとなっております。

純資産の部、Ⅲ繰越欠損金は当期総利益が3億6,400万円余りで、▲21億6,100万円余りとなり、純資産合計は20億2,400万円余りとなっております。

以上によりまして、負債合計と純資産合計を足した負債純資産合計は185億6,511万4,984円となり、1ページの最下段の資産合計と一致しております。

次に、3ページの損益計算書につきましては、先ほどの資料10、令和3年度収支実績と同じ内容のものでございますので、説明を省略いたします。

4ページのキャッシュフロー計算書を御覧願います。

Iの業務活動によるキャッシュフローにつきましては、医療に関する業務に係る収支を表しております。収入、支出を差し引いて、業務活動によるキャッシュフローは16億3800万円余りの増加となっております。

II投資活動によるキャッシュフローについては、金融商品の取引及び固定資産の取得に係る収支に係る支出を表しており、5億8,600万円余りの減少となります。

III財務活動によるキャッシュフローについては、県からの資金借入れとその返済、地方債の償還による支出などによるもので、2億7,300万円余りの減少となり、資金増減額は7億7,800万円余りの増加となりました。

前期繰越の現金は資金期首残高に記載のとおり、21億1,500万円余りでしたので、次期への資金繰越額であります資金期末残高は28億9,300万円余りとなり、1ページの貸借対照表の流動資産の現金及び預金の金額と一致しております。

次に、5ページの損失の処理に関する書類を御覧願います。当期総利益が3億6,400万円余りでしたので、III次期繰越欠損金は21億6,100万円余りとなります。

次に、6ページを御覧ください。行政サービス実施コスト計算書であります。

I業務費用のうち、損益計算書上の費用は総額で105億5,800万円余りです。この金額から、県からの運営費負担金などを除いた自己収入等の総額69億7,200万円余りを差し引いて、業務費用合計は35億8,600万円余りとなります。

IV行政サービス実施コストは36億3,900万円余りとなります。

7ページ以降は注記事項、12ページ以降は附属明細書となっております。時間の都合上、説明は省略させていただきます。

以上、令和3年度業務実績について説明を終わります。

次に、中期目標期間（平成30年度～令和3年度）業務実績につきまして、資料11により御説明いたします。表紙の次のページにございます項目別評価総括表をお開き願います。

ここで申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。右側のページにあります2、業務運営の見直し及び効率化による収支改善のうち（5）外部評価の活用等の欄、令和3年度自己評価欄ですが、Aと記載されているかと思えます。評価委員の皆様方の資料のお手元のAと記載されておりますが、Bと御訂正願いたいと思えます。

それでは、御説明いたします。各項目の詳細につきましては、3枚目以降の業務実績案に記載しております。

中期目標期間の自己評価の欄を御覧ください。平成30年度、令和元年度、令和2年度及び暫定評価期間の宮城県の評価、そして先ほど御説明いたしました令和3年度の自己評価を踏まえて自己評価を行った結果、A評価を5項目、B評価8項目となりました。A評価とした5項目について説明させていただきます。

まず第1の1（1）質の高い医療・療育の提供であります。評価期間全てにおいてA評価をいただいております。令和3年度は新型コロナへの対応、新型コロナワクチン接種の実施、施設認定の取得など目標を上回る成果があったものと考え、全体としてA評価としました。

次に、1の1(3)患者が安心できる医療・療育の提供であります。本項目につきましても全てA評価をいただいております、令和3年度は重大なインシデント件数の縮減、新型コロナへの対応、コロナ禍における全体研修開催及び周知の工夫など目標を上回る成果があったものと考え、全体としてA評価といたしました。

次に第1の2成育支援・療育支援事業です。本項目は、平成30年度がB、令和元年度、令和2年度、及び暫定評価期間はA評価をいただいております、令和3年度はコロナ禍における子供の情緒安定や学習の配慮、オンライン研修の開催、新型コロナに対応した短期入所、体調管理入院の受入れなど目標を上回る成果があったものと考え、全体としてA評価としました。

次に、第1の5災害時等における活動であります。本項目は、平成30年度はB、令和元年、令和2年、暫定評価期間はA評価をいただいております、令和3年度は新型コロナ関連の取組、休日時間外の災害発生に備えた防災マニュアルの改正など目標を上回る成果があったものと考え、全体としてA評価としております。

次に、第9の2職員の就労環境の整備です。本項目は、令和元年度はB評価、平成30年、令和2年度、暫定評価期間はA評価をいただいております、令和3年度は感染対策に配慮した健康管理の実施、産業医による健康相談面談の積極的実施、看護師離職率良化の維持など、目標を上回る成果があったものと考え、全体としてA評価といたしました。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

土屋委員長 どうもありがとうございます。

コロナ禍におけるこども病院らしさというのをどう発揮するかという、いろいろな御苦勞が忍ばれるような内容だったと思いますけれども、ここで皆様から何か御質問があればお受けしたいと思うのですけれども、委員の皆さん何かありましたら。では、橋本委員よろしく願いいたします。

橋本委員 膨大な資料の御準備と、それから御説明本当にありがとうございました。大変だったろうと思います。

こども病院の業績の関係ではないかもしれませんが、ちょっと気になったので教えていただきたいのですが、今泉先生が御説明くださったスライドの9番のところですね。宮城県の出生数が平成25年までは1万9,000前後でほぼ横ばいかなと思っていたのですが、平成26年から急に右肩下がりにどんどんと下がってきて、3分の2ぐらいになっているわけですよ、3分の2近くに。これは何か平成25年から平成26年のあたりというのは、何かこういう下がってくるきっかけがあったのかどうか。それから、出生数が非常に下がっているにもかかわらず、NICUの新規入院数についてはおおむね290から300くらいの間で、あまり変わりはないように見えるのですけども、これはNICUのキャパシティの問題なのか、それともNICUに入るような新生児の率が多くなったのか、いかがでしょうか。すみません、ちょっと興味本意のところもありますが、教えていただければ。

今泉理事長 2つの質問の最初の質問は、なかなか私がお答えするには荷が重いのですが、ただ出生数の変化を見ますと、平成23年の後に少し増えているのですよ。これは恐らく震災のときに福島県とか近隣や沿岸部の方が宮城にいらしたときの影響があるの

ではないかとちょっと推測します。これは産科の齋藤先生あたりが詳しいかもしれませんが。その後減ってきている平成26年ぐらいの変化は震災の影響が多分消えていったというような効果で、その増加分をならずと、恐らく一定数ぐらいで減っているのではないかと思います。齋藤先生、補足あればお願いします。

あと、2つ目の質問は、それでも横ばいの入院数を稼いでいるのはなぜかということですが、やはり未熟児の出生数は増えています。特に若い妊婦や高齢の方の出産が増えていますので、そういうことから、より医療を必要とする子供たちは、出生数の変化ほど減っていないというのが一番の背景だと思います。以上です。

橋本委員 ありがとうございました。

土屋委員長 齋藤先生、何かコメント追加でありますか。

齋藤委員 東北大学の産科の齋藤です。今、今泉先生がおっしゃったとおりかなと思います。震災で一時的に人が動いたことが、平成23年、24年、25年の動きになると思いますけれども、その後やはり宮城県から人が出ていったというのもあります。

もう一つは、宮城県に限らずですけれども、全国的に大体3%から5%ぐらい毎年出生数が減っているというのは、どの都道府県でも同じような傾向になっていますので、これは宮城県だけに限ったことではないかなと思います。県の方からすると、宮城県の合計特殊出生率が非常に低くて、下から2番目というのは多分耳が痛いニュースなんだと思いますけれども、ここは多分それほど大きな違いは全国においてもないかなと思います。

あとは、こども病院のNICU、大学病院のNICUの入院数もほぼ横ばいで推移しておりますけれども、これは今泉先生がおっしゃったように、未熟児が多いという、早産児が多いというような背景があると思います。結婚する年齢がどうしても上がってきておりますので、それに伴ってハイリスク妊娠、ハイリスク分娩というものが少しずつ増えてきている現状があります。日本全体においても早産率は約5から6%で、ここ数年ほとんど変化しておりません。数としては実は増えているということになりますので、そういう観点から見ても、恐らくこども病院のNICUに入るような早産児、未熟児というのが、パーセンテージとしては増えている。その結果、こういう数としては変わらないというような現象が起きているものと推察されます。以上です。

土屋委員長 どうもありがとうございます。それでは、ほかの委員の方、何かありますか。小山委員、よろしくお願いします。

小山委員 今回、資料10を見せていただきまして、令和3年度決算は3億6,400万円のプラスだったので、とてもよかったと思います。去年と比べても、同じ3億6,500万円増えていて、とてもいい数字だとは思いますが、この予算との対比でプラスだったということで、まずコロナ補助金収益が予算化していないということでプラスになった要因ということかとは思いますが、あと予算との対比で、外来収益が2億5,800万円ということで、外来が増えている理由を教えてくださいたいのと、あと予算との比較で、28行の児童福祉施設費、こちらが増えている理由を教えてください

きたいと思います。よろしく申し上げます。

今泉理事長 私から答えられるところだけちょっとお答えします。

外来収益、4行目ですね。これが予算と比べると2億円増えている。確かに外来の、どのぐらいの患者を診るかという試算の下に予算は組まれていますから、それを上回るように外来患者が増えていったということだと思います。

それから、外来は高額医薬品を外来で使う状況が非常に多くなっています。シナジスというRSウイルス感染予防薬の投与、それから血友病のお薬はもうかなり高額です。それから、あと生物学的な投与も外来でやるというのが結構ありますので、その辺が予算よりはかなり多かったという理由ではないかと思います。

西村副理事長 拓桃館分の児童福祉施設費の予算との関係でございますが、当初予算で見ていた率と、ちょっと案分をそこで決算のときに変えたということで、非常に高額の医薬品等々を使って、実態と合わない部分が出そうだということで、そのルールを変えたために、そのような数値となっているということでございます。

小山委員 これは教えていただきたいのですが、今のお話ですと、4行目の外来収益は増えているのですが、医業費用の材料費、薬品費が減っているのですね。予算より減っているのですけれども、収入が増えて、医業費用が減っていて、いいことではあるのですが、高額薬品を使って収入が増えたとすると、薬品費も増えると思うんですが、これが減っている理由って何なのですか。

西村副理事長 薬品費につきましては、31行目の薬品費が、その分が増えているという形になっております。材料費のうち、薬品費ということで、材料費に児童福祉施設のほうが入っているものですから。

小山委員 4行目の外来収益に対応する薬品費というのは、31行の児童福祉施設費、拓桃館の薬剤費になるのですか。

西村副理事長 これは両方です。本館分と拓桃館と両方です。

小山委員 本館分は減っていて、拓桃館が増えているというのは、何か不思議な感じがするのですけれども。

西村副理事長 これはあくまでも案分ルールを変えたということでございます。

小山委員 案分なんですね。つまり、分かりました。では、この辺は正確ではないと言ったら変なのですけれども、例えばこの外来収益に対する薬品費と、何ていいますか、児童福祉施設収益に係る薬品費って分けてないのですか。案分で比率を決めて計算しているということなのですね。

西村副理事長 はい、そういうことでございます。

小山委員 分かりました。でも、案分ではなくて、実際に幾らかかったかという計算にしたほうが、私は何か矛盾を感じるのですけれども、分かりやすい、ちゃんと外来収益に関わる薬品費、あと児童福祉収益に関わる薬品費って、案分ではなくて、実額に基づいて、私は計算したほうがいいと思います。すみません、私のところだけ長くなって。私の意見です。以上です。

土屋委員長 ありがとうございます。こども病院側としては、何か今コメントありますか。

今泉理事長 御指摘ありがとうございました。確かに実態を正確に表すことがなかなか難しいところもあり、今のような案分のことはどうかというのも検討が必要だと思いますが、大筋はこのままでいかせていただければと考えております。

土屋委員長 小山委員、とりあえずはよろしいでしょうか。

小山委員 今後の検討課題にさせていただけたらと思います。

今泉理事長 了解いたしました。

土屋委員長 多分予算の中で、コロナの補助金の問題と、薬剤費、薬品費の高額化というのは、これからこども病院にとって、非常に大きな解決すべき問題になるのではないかとと思うので、ここはあまりいい加減というか、案分とかいうのではなくて、正確な数をきちんと出しておくというのは、将来のために非常に大事なことのようには私には思えるので、これは小山委員が言うように検討課題としたいと思いますが、よろしいですか。

今泉理事長 はい、了解いたしました。

土屋委員長 それでは、ほかの委員、すみません、指名させていただきますが、熊谷委員、何かありましたらよろしくお願いします。

熊谷委員 御報告聞かせていただきまして、コロナ禍でも様々な制限がある中でも、地域の小児医療の中核として、皆さん、一致団結して取り組んでいらっしゃるということがよく分かりまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。

私が気になったところは、満足度調査を経年的に毎回取り組まれてやっていたらという事は、毎回御報告いただいているのですが、この満足度調査の中で、特に内容的に非常に問題になっているものとか、それから非常に良い評価を、高い評価をいただいているものとかというところを経年的に追っていらっしゃるかどうか、その辺をちょっとお聞かせいただけるといいなと思ったところが1点と、もう1点は、スライド74のところ、管理者からの情報の伝達をする仕組みをつくられたというところが、とてもいいことだなと思ったのですが、それによる効果とかがもし出ていたとしたら教えていただければと思います。以上です。お願いいたします。

今泉理事長 分かっている範囲でお答えします。満足度調査は、資料のどこかに細かい調査項目も挙げてあったと思いますが、4年間同じ項目で調査しています。不満が常にあるのは食事の問題と待ち時間、会計です。決して悪化しているわけではないのですが、調査期間を通じて少し低いです。

それから、この前にいろんな設備とか、待遇、接遇とか何とかは、満足されている度合いが高いです。

2つ目の質問、すいません、ちょっと失念いたしました。スライド74に関する質問ですが。

熊谷委員 情報の伝達の方法を工夫されて、管理者から全職員に向けて周知の方法を変えたというところでの成果等がありましたら、教えていただきたいと思いました。

今泉理事長 職員に対する周知は、特にコロナにおいては対策本部会議が内容をきちっと伝える意味で、院長名で職員通知というのを院内のイントラネットで通知いたしました。あとは、先ほどちょっと言いましたように、院長・副院長会議を毎月持ちまして、それぞれが把握している課題というのをそこで挙げてもらって、迅速に対応するにはどうするかというのを議論して、かなり早いフェーズで迅速に改善なりを行うというふうになってきているかと思います。

土屋委員長 よろしいですか。それでは、郷内委員、よろしくお願いいたします。

郷内委員 詳細な資料の御説明どうもありがとうございました。

質問は特になくというか、まだ読み切れていないので、これから読ませていただきますが、特に資料の38番のスライドで、県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上云々で、質の高い医療・療育の提供の情報発信の強化と関係機関との連携推進をAということで評価されていて、これは拝見しまして、特にやはりコロナで対面が非常に制約が多くて、いろんな場で教育の場にしろ何にしろ、本当に配信メールサービスが非常にウェイトを増しておりましたので、それが患者家族とのやり取りなどとか、連携の医療機関とのやり取りなどで、本当に情報のやり取りが漏れるのが一番困るわけで、そこを強化されていたと御説明いただいたので、この辺は特によろしかったのではないかと思います。あと診療体制等は、これまでと同様とても皆様に御尽力いただいていたと思うので、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。以上です。

土屋委員長 ありがとうございます。それでは、小林委員お願いいたします。（音声不具合により）では、また改めて意見を伺うということにいたします。

齋藤委員、よろしくお願いいたします。

齋藤委員 東北大学の齋藤です。非常に詳細な御報告ありがとうございました。膨大な資料、労作かなと思います。

僕から2つちょっとお聞きしたいというか、コメントがあります。県民に対してのアピールというか、県民に対して働きかけというようなところで、特にコロナに関して非常に御心配をされた親御さん、たくさんいらっしゃるだろうなと思ってお

ります。そういった入院とか外来の患者ではないけれども、一般市民の方々に対して、恐らくたくさん活動されていらっしやっただと思うのですが、少し頂いた資料の中から、いわゆる一般の方々に関してどういうふうに活動されたのかというのが、うまく見えないなというのが一つです。院内とか、あるいはほかの医療施設に対していろいろ研修会を行ったということはよく分かったんですが、一般市民の方々、県民の方々に対して、こういうことをされましたというようなことがあるといいのかなと思ったのが1つ目です。

もう1つ目は、先ほど小山先生がおっしゃったところとちょっとかぶるのですが、資料10の収支実績で、やっぱり気になるのは、国からのコロナの補助金が4億4,000万円入っていて、最終的なプラス・マイナスが3億6,000万だったというところ。何かこれって、コロナの補助金が入らなかったら、また赤字に転落なんじゃないというのがちょっと怖いなというのがあって、この辺は何かお考えがあるのかな。大学も、何を隠そう大量の補助金を受け取っている側なので、あまり大きな声では言えないのですが、この辺は何かありますでしょうか。

今泉理事長 分かる範囲内で、補足はまた事務方からあると思いますが、最初の御質問の、一般市民に対してコロナウイルス感染症の啓蒙や情報発信をどのようにしたかということなのですが、当院のリウマチ・感染症科の医師が、ミヤギテレビなどの取材、あるいは番組に出て、複数回、こどもたちのワクチン接種やコロナへの対応とかを複数回、一般市民向けに発信しておりました。

2つ目の御質問は、資料10の11行目の補助金等は、全てがコロナの補助金ではありません。例えば新生児、周産期や小児集中治療などの補助金です。全部がコロナ補助金ではないということで御理解いただければと思います。

西村副理事長 ただ、やはり御指摘のとおり、コロナの補助金がなかったらどうなったかという、やはりかなり厳しい状況であったことは間違いなくと思います。ですので、今後コロナ補助金がなくなったことを見据えながら、病院としてどういう経営でいくかということは、非常に重要なポイントだなと考えております。

一方で、Z o o mを使いながら、先ほどちょっと説明の中にありましたけれども、地域の登録医の方々へのいろんな講演会なり、セミナーなり、そういうのを積極的に発信したことによって、県外から講座を受講される方々も増えていると。今までは直接来ていただくということで、なかなか遠方の方には参加していただけなかったのですが、遠くの方も参加していただくことによって、また院長が県外への病院の訪問につきましても、昨年度末は直接訪問せずにZ o o mでもって、オンラインで訪問したりするなどしてPRに努めるというようなところから、様々な展開を考えていくということでございます。

齋藤委員 ありがとうございます。恐らく今泉先生おっしゃったのは、梅林先生のことかなと思うのですが、ぜひそういったところも県民に広くアピールされるといいのかなと思います。ひいては、そういうようなアピールというか、こども病院のよさをアピールすることが、ちょっと言い方は変ですけども、いわゆる外来患者の増加であったりとか、紹介患者の増加につながるのかなと思いますので、ぜひ一言書いていただければと思います。以上です。ありがとうございます。

今泉理事長　大変貴重な御意見ありがとうございました。こども病院の持っているものを積極的に外に発信していくことが大事で、広報活動にまだ改善の余地ありと我々も考えています。ありがとうございました。

土屋委員長　それでは、皆さんに意見を大体伺いました。
以上で本日予定されている議事については終了となります。長時間にわたりどうもありがとうございました。
それでは、進行を司会にお返しいたします。

4. その他

司　　会　　土屋委員長，議事運営ありがとうございました。

4. その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。

本日は、令和3年度業務実績及び第4期中期目標期間業務実績について説明がございました。委員の皆様におかれましては、法人の自己評価に対する委員の評価及び意見について、資料1の別添にあります様式に御記入いただき、7月19日火曜日までに事務局宛て御提出願います。

なお、様式の電子データにつきましては、委員会終了後、eメールでお送りさせていただきます。

なお、次回の委員会につきましては、8月3日水曜日、午後6時からWEB会議での開催を予定しております。開催日が近づきましたら、再度御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

5. 閉　　会

司　　会　　それでは、以上をもちまして、第54回地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ御出席いただき、大変ありがとうございました。